

入院医療費「DPC」のご案内

当院では、平成26年4月1日以降に入院された患者さまの医療費の計算方式が、一つひとつの医療行為を積み上げて計算する従来の『出来高払い方式』からDPC『診断群分類別包括評価支払制度』による計算方式となります。DPCは会計方式の変更だけではなく、医療の質の向上や透明化を図るために国が推進している制度で、当院もこの趣旨に沿ってDPCを実施します。

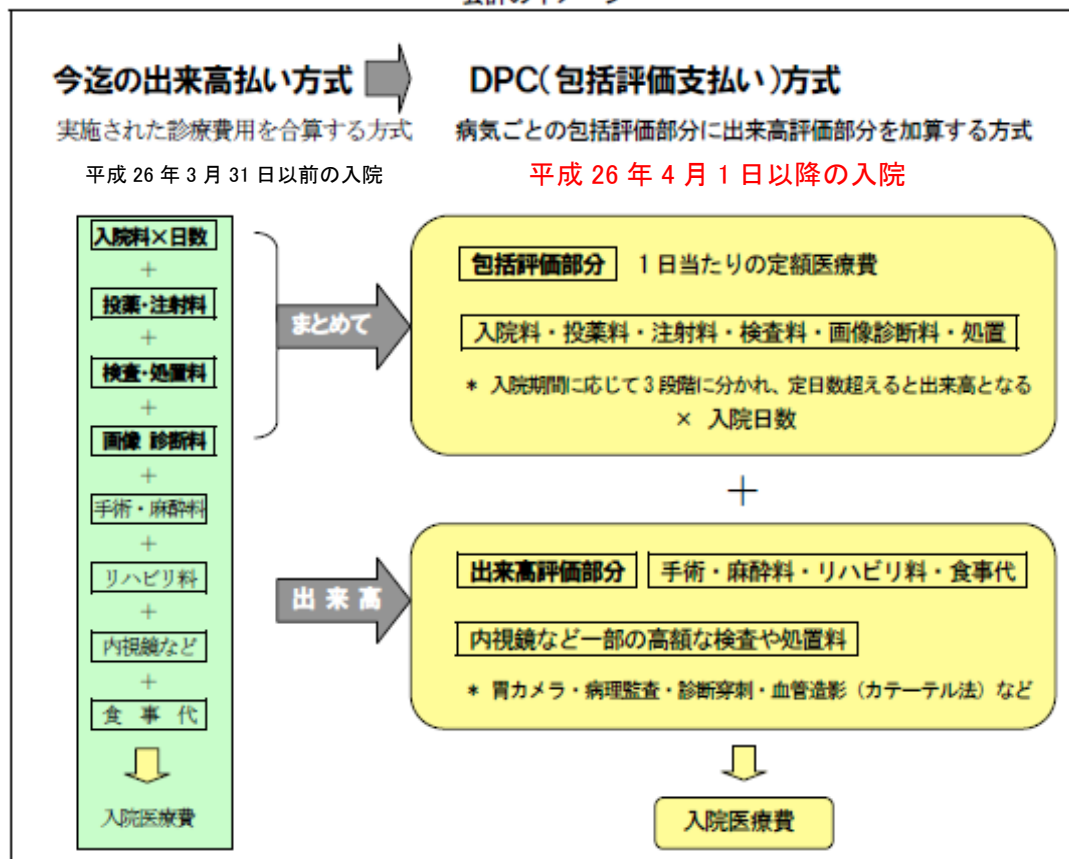
DPC（診断群分類別包括評価方式）とは・・・

患者さまが入院されると、病名やその治療の内容に応じて、国が定めた『診断群分類での病名』のいずれかを主治医が判断します。それにより、1日当たりにかかる入院費用が決まり、入院日数に応じて包括部分の金額が決まります。

定額の点数からなる包括される範囲（入院料、投薬料、注射料など）と、出来高の範囲（手術料、麻酔料、カテーテル・内視鏡などの手技料、一部の処置料など）を組み合わせた医療費を計算する方式です。

$$\text{医療費} = \left[(\text{包括金額} \times \text{入院日数}) + \text{出来高} \right] + \text{食事料}$$

会計のイメージ



平成26年4月1日

湘南東部総合病院 会計担当

医科医療費と歯科医療費との区分

当病院は医科と歯科の併設医療機関になっております。

これにより、医科にご入院中の患者様が、歯科に受診した場合の医療費、又は歯科口腔外科にご入院中の患者様が医科に受診した場合の医療費は、入院分医療費とは別に外来分としてお支払いをお願いすることとなります。

※医科とは、歯科口腔外科を除く全ての診療科をいいます。